

# 石川県における行財政改革の取り組み

平成18年3月

石 川 県

## は じ め に

行財政の運営にあたっては、最小の経費で最大の効果を発揮できるよう簡素な組織と効率的な財政手法により、常に県民サービスの向上に努めていくことが求められている。

本県においては、こうした要請に応えつつ、また、時代の変化にも適切に対応できるよう、不断に行財政運営の見直しに取り組んできており、そのための改革指針として、これまでも「行財政改革大綱」を策定し、各種の改革を着実に実行してきた。

近年においては、平成10年12月「行財政改革大綱」を全面改定

推進期間：平成11年度を初年度として5年間

平成14年12月「新行財政改革大綱」を策定

推進期間：平成15年度から19年度までの5年間

また、平成17年3月には、三位一体の改革など地方分権の流れの本格化や地方交付税の大幅削減の影響などによる財政状況の急速な悪化を受け、改革への取り組みの拡充・強化を図るため、現行の「新行財政改革大綱」を改定し、行財政改革への取り組みを加速させるなど、全庁を挙げ、その推進を図っているところである。

こうした中、平成17年3月29日、総務省は、地方自治法第252条の17の5に基づく助言として、「地方公共団体における行財政改革の推進のための新たな指針」(新地方行革指針)を示し、全ての地方公共団体に対し、平成17年度を起点とし、概ね平成21年度までの具体的な取り組みをわかりやすく明示した計画(集中改革プラン)を平成17年度中に公表するよう求めている。

本県においては、既に「新行財政改革大綱」に基づき、平成15年度以降、各年度毎の行財政改革の実施計画及び前年度の実施状況を各年度毎に公表しているほか、特に定員管理に関しては、平成24年度までの計画も公表しているところであるが、地方公共団体の行財政改革に関する取り組みを全国的に取りまとめ、広く国民に公表することにより、地方行政に対する国民の一層の理解を得て、地方分権改革を加速することは重要であるとの観点から、今般、現行の「新行財政改革大綱」に盛り込まれている改革項目及び各年度毎に公表している実施計画の内容を中心に、本県の行財政改革に対する取り組みを「新地方行革指針」に沿った形で取りまとめ、ここに公表するものである。

これにより、本県の行財政改革に対する取り組みについての県民の皆様の理解が一層促進されるとともに、更なる改革に向けての意見・提言が寄せられることを期待したい。

## 目 次

1	仕事のやり方や仕組み、業務の見直し	1
2	民間委託等の推進	5
3	定員管理・給与の適正化	7
4	市町村への権限移譲	10
5	出先機関・公の施設等の見直し	11
6	公社等外郭団体の見直し	14
7	財政の健全性維持に向けた取り組み	19
8	人材の確保・育成	21
9	公営企業における取り組み	23
(参考)		
別紙1	業務の民間委託の状況	26
別紙2	公の施設の管理運営の状況	27
別紙3	指定管理者制度の導入・検討結果	29
別紙4	定員適正化計画	31
別紙5	市町への権限移譲の状況	32
別紙6	出先機関の状況	33
別紙7	県監査対象法人一覧	34
別紙8	公益法人等への職員派遣状況	35

## 1 仕事のやり方や仕組み、業務の見直し

自己決定・自己責任の地方分権時代にあつて、限られた資源の中で簡素で効率的な行財政運営を行っていくため、県民ニーズを的確に把握し、これを施策に反映させるとともに、政策の選択と重点化を図り、県民の政策に対する満足度の向上に努めている。

また、簡素で効率的な行政運営体制の構築に向けて、ITの活用などにより、行政手続のスピードアップ、行政内部の業務の効率化、経費の節減にも積極的に取り組んでいるところである。

### (1) 県民ニーズの把握、県民参加の促進に向けた仕組みづくり

分権型社会を構築していくためには、何よりも住民と行政が連携して行政運営を進めていくことが重要であり、県民ニーズの的確な把握、更には、県民との協働体制の整備や県政への県民参加の仕組みづくりに取り組んでいる。

県民ニーズを的確に把握する仕組みづくり

- ・広報広聴機能と調査統計機能の連携強化(H15年度)  
企画開発部統計課を県民文化局へ移管
- ・県民ニーズ(満足度)調査の実施(H15年度)  
定期的に政策・施策の重要性・満足度等を調査
- ・県ホームページを活用した政策提案・行政相談窓口の開設(H16年度)

住民との協働体制の整備

- ・公共施設の管理について住民・NPOへの委託等の拡充
- ・NPOとの人材交流の実施(H15年度)
- ・NPOに関するデータベースの構築(H15年度)
- ・NPO協働コーディネーターの養成(H15・16年度)

県政への県民参加の仕組みづくり

- ・県政モニター制度の活性化
- ・パブリックインボルブメント制度の導入(H15年度)  
構想策定段階からの県民参加
- ・パブリックコメント制度の導入(H16年度)  
素案段階において県民意見を聴取

県政情報の提供機能の強化

- ・情報公開制度の拡充(公安委員会・警察本部、県出資法人)(H14年度)
- ・個人情報保護条例の制定(H15年度)・拡充(実施機関に公安委員会等を追加)(H18年度)

- ・県ホームページの充実
  - 県公報、県財政のバランスシート、試験研究成果などの掲載
  - 県民からの要望・提案及び回答、審議会等議事録などのすみやかな掲載
- ・施策等の内容を出張して説明する出前プレゼンテーションの実施

## (2) 政策調整機能の強化と政策の選択

「人、モノ、財源」といった限られた経営資源を戦略的、効率的に配分し、県民の政策に対する満足度を向上させるため、政策立案・調整機能を強化するとともに、PDCAサイクルによる行政評価を活用した政策の選択と重点化を図ることとしている。

### ア 平成16年度までの取り組み状況

- ・総務部に政策調整監と行政経営課を新設(H15年度)
  - ・原則として、各部局に企画調整室を設置(H15年度)
    - 企画調整室を中心とした部局主体の予算編成に向けた取り組みの推進
  - ・行政評価を通じた施策の重点化と事務事業の見直し
  - ・公共事業評価制度の構築
    - 再評価(H10年度)、事前評価(H16年度)
  - ・外部監査制度などを通じた外部評価の活用
  - ・試験研究機関に成果と効率を重視したマネジメントシステムを導入(H16年度)
    - 継続的、定期的な研究評価システムの構築
      - 事前・中間・事後・追跡評価、第三者による外部評価
      - 研究員等の目標管理システムの導入
      - 研究評価システムを通じた研究分野の重点化
  - ・事業の見直し(新行財政改革大綱掲載分)
    - 医療費などの抑制に向けた健康づくり施策の充実
    - 試験・検査・分析業務の保健環境センターへの移管(H16年度)
    - 試験研究機関等における依頼試験等の見直し(H16年度)
    - 県有施設の長寿命化の推進と有効活用
      - 保全業務実施体制、有効活用検討体制の整備
      - 各部局にストックマネージャーを設置
      - 保全管理基準や改修計画の策定
    - 投資的経費について、景況、雇用情勢にも配慮しつつ、国の経済対策実施前の水準(H3=1,710億円)程度に順次抑制
      - H15年度の工事コストをH8年度比10%削減
    - 本県独自の地域の実情にあった整備基準(ローカルルール)の積極的活用
      - 1.5車線の道路等整備、橋りょうの長寿命化、住民参加型整備手法を用いた整備(緑地、ほ場等) など
- なお、上記をはじめとして各年度の予算編成を通じた事業の見直しは、H11～16年度で1,306件(うち補助金494件)となっている。

## イ 平成17年度以降の取り組み計画

- ・目標管理型の行政経営システムの導入(H17年度)
  - 新長期構想の10の基本戦略を展開している部署を中心に導入
  - 年度当初に各所属において、「組織の目標」、「本年度重点的に取り組む課題」及び「課題解決に向けた目標」等を公表した上で、施策や業務に取り組み、当該年度終了後にその達成状況や「施策の有効性」、「今後の必要性」を自ら評価し、「今後の方向性」を明らかにするとともに、これを公表し、寄せられた意見等も踏まえ、組織や予算編成の過程を通じ、新規施策の立案や施策の重点化、事務事業の見直しに活用する。
- ・公共事業評価制度の構築
  - 事後評価の試行(H17年度)
- ・事業の見直し(新行財政改革大綱掲載分)
  - 社会保障制度改革に対応した単独施策の見直し
    - 心身障害者県単独医療補助金等の見直し検討
    - 心身障害者等入院療養援護金の廃止(H17年度)
    - 社会福祉施設整備に対する元利補給制度を見直し、新たな貸付金制度を創設(H17年度)
  - 生活排水処理施設整備総合補助制度の創設(H17年度)
    - 下水道、集落排水、浄化槽
  - IMS(いしかわマルチメディアスーパーハイウェイ)の活用による防災行政無線整備コストの縮減(H18・19年度)
  - 投資的経費について、地域経済、雇用情勢にも配慮しつつ、標準財政規模に対する割合(H16年度58.7%、全国第11位)を全国平均を目途に順次抑制
  - 「公共事業コスト構造改革プログラム」の策定とコスト縮減の推進
    - 総合コストをH14年度を基準としてH20年度までに15%縮減
  - 県有施設の長寿命化の推進と有効活用
    - 保全管理基準や改修計画の策定
  - VEやPFI等の新たな契約方式の導入促進
  - トライアル発注制度の導入検討

### **(3) 行政内部における業務の合理化・効率化**

厳しい財政状況の中にあっても必要な行政サービス水準を維持確保していくためには、従来にも増して行政内部における仕事の進め方を合理化・効率化していくことが必要であり、ITの活用などにより、行政手続のスピードアップや業務の効率化に努め、県民サービスの向上、経費の節減に一層取り組むこととしている。

## ア 平成16年度までの取り組み状況

### 行政手続のスピードアップ

- ・口座振替納税制度の拡充
  - 自動車税口座振替率の向上
  - 全国平均(H15:約4%)を目途に順次引き上げ
- ・電子申請の導入(H15年度)
- ・電子公金収納方式の導入検討

- ・許認可の申請手続き等の簡素化  
申請書類・添付書類の簡素化 など
- ・決裁権限の移譲による意思決定の迅速化  
専決項目の拡大、合議の縮減 など
- ・事務処理マニュアルの作成
- ・県政情報、人材情報、業務ノウハウ等の蓄積と活用

#### 行政内部の業務効率化

- ・物品購入の一元化  
消耗品等の定期一括発注方式の導入(H16年度) など
- ・電子決裁システムの導入(H16年度)
- ・L G W A N(国・県・市町村の広域行政ネットワーク)の活用
- ・課題解決型のプロジェクト研究グループの設置など、産業別、業種別等の縦割りを越えた試験研究体制の整備(H16年度)
- ・IP電話(インターネットの技術を活用した電話)の導入検討
- ・環境ISOの導入(平成15年度)など環境に配慮した行政の推進

#### イ 平成17年度以降の取り組み計画

##### 行政手続のスピードアップ

- ・グループ制の導入(H17年度)
- ・電子入札の導入  
公共工事(H19年度本格実施)、物品購入への拡大(H19年度試行)

##### 行政内部の業務効率化

- ・給与、旅費、福利厚生事務について事務センター(集中処理)化  
H17年度から本庁において導入、その後、出先機関、県立学校へ拡大
- ・職員公舎・住宅の効率的管理運営(H18年度)  
地域毎の一元的管理 など
- ・庁舎管理手法の改善(H18年度)  
標準的管理仕様の策定
- ・本庁公用車の効率的な管理運用(H17年度)  
公用車予約管理システムの導入、任意保険の一括加入 など
- ・ペーパーレス化計画の策定や光熱水費の削減など
- ・兼六園周辺文化施設(県立美術館、歴史博物館、能楽堂)の内部事務等共通事務の一元化(H17年度から順次)
- ・外部専門家の活用による情報システム導入・運用の円滑化(H17年度)

## 2 民間委託等の推進

限られた経営資源の中で、多様化・高度化する県民サービスに的確にこたえていくためには、官民の役割分担を踏まえ、行政サービスを重点化・効率化していくことが重要である。そのため、「民間にできることは民間に任せる」という考え方のもと、業務の民間委託、公の施設への指定管理者制度の導入など、民間ノウハウの活用に努めるほか、現在、行政が行っている事業についても、引き続き、これを担っていく必要があるのかという観点から、不断に見直しを行うこととしている。

### (1) 業務の民間委託

平成12年4月に「業務の民間委託推進に関する基本方針」を策定し、定型的業務(集計、電算業務、統計等)、専門的業務(システム開発、検査・分析等)、時期集中業務(毎年実施する展示会等)、企画運営業務(イベント、講習会等)、管理運営業務(スポーツ・文化施設等の管理運営)について、民間委託の可否の検討を進め、技術面やノウハウ、コスト面などにおいて、民間で実施することがより有効な業務について、民間委託を推進している。

なお、平成16年度末時点における業務の民間委託の状況は、別紙1のとおりとなっている。

#### ア 平成16年度までの取り組み状況

- ・保健環境センターの調査分析(水質環境基準調査等)(H12年度)
- ・有料道路料金徴収業務(H12年度から順次委託箇所を拡大)
- ・賃金労働条件実態調査の発送・集計業務(H13年度)
- ・競馬事業局における公用車の運行業務(H13年度)
- ・道路保全業務(H14年度から順次委託箇所を拡大)
- ・本庁舎の受付・案内業務(H14年度)
- ・夜間・休日における守衛業務(H14年度)
- ・七尾養護学校におけるスクールバスの運行業務(H16年度)

#### イ 平成17年度以降の取り組み計画

- ・県立図書館と市町村立図書館との相互貸出図書等の搬送業務(H17年度)
- ・錦城養護学校におけるスクールバスの運行業務(H17年度)
- ・金沢競馬場における投票業務(H18年度)
- ・歴史博物館における受付・解説・巡回業務(H19年度)
- ・金沢城菱櫓等の料金徴収・案内業務(H19年度)
- ・県立美術館における看視業務(H20年度)



## (2) 指定管理者制度の導入

平成15年6月、地方自治法が改正され、公の施設の管理に関し、広く民間事業者も含め、県が議会の議決を経て指定する者が管理を行う「指定管理者制度」が導入された。これを受け、平成15・16年度に行った公の施設の総点検に併せ、この制度の活用を検討した結果、条例に基づき県が設置・管理している224の公の施設のうち、118施設について、平成18年4月から指定管理者制度を導入することとし、うち、71施設については、指定管理者を公募することとした。

なお、平成16年度末時点における公の施設の管理運営の状況及び指定管理者制度の導入・検討結果はそれぞれ別紙2、別紙3のとおりである。

## (3) 官民の役割分担を踏まえた事業の見直し、施設の民立化

### ア 平成16年度までの取り組み状況

- ・自立訓練センターアカシアの里の民立化(H16年度)
- ・女性センターの宿泊部門の廃止(H16年度)

### イ 平成17年度以降の取り組み計画

- ・金沢女子専門学校の廃止(H17年度)
- ・保健所における検診業務の見直し(H17年度)
  - 一般健康診断の廃止、結核検診業務の医療機関等への委託
- ・農業改良普及事業の重点化に伴う業務の見直し(H18年度)
- ・身体障害者授産所セルプはくさんの民立化(H19年度以降)
- ・県立体育館の廃止(総合スポーツセンター(仮称)開館後廃止)

### 3 定員管理・給与の適正化

行財政改革の推進にあたっては、まずもって行政自らがその身を律し、スリム化、効率化を徹底することにより、県民の信頼に足る組織運営体制を構築することが求められている。

定員管理・給与については、より簡素で効率的・機動的な執行体制の構築の観点からこれまででも不断の見直しを行ってきたところであるが、厳しい財政状況も踏まえ、社会経済情勢の変化に対応したメリハリのある定員管理や給与の適正化へ向けた取り組みを推進することとしている。

#### (1) 定員管理の適正化

平成16年度に策定した定員適正化計画(計画期間H15～24年度)(別紙4)では、知事部局の職員数を450人程度削減(うちH19までの前期で300人程度削減)することとしている。平成19年度以降団塊の世代の職員の大量退職時を迎えるが、その人員補充にあたっては再任用制度の活用などにより新規採用の抑制を図るほか、組織再編にも取り組み、目標の達成を目指すこととしている。

なお、企業局、各種行政委員会及び議会事務局については、組織規模に配慮しつつ、知事部局の定員削減の趣旨に則り、人員削減に取り組むこととしている。

#### ア 平成16年度までの取り組み状況

平成17年4月1日現在の職員数は一般行政部門で3,865人、教育、警察及び公営企業(病院、企業局等)部門を含めた県全体の職員数は、17,015人となっており、現行の新行財政改革大綱の取り組み以前の平成14年度と比較すると、一般行政部門では203人、県全体では640人、それぞれ減少している。

この間、農林・土木事務所の再編、旅費・給与事務等の内部管理事務の集約化、公社・外郭団体等からの県派遣職員の引き揚げなど組織及び事務事業の見直しを進めてきた一方、県立大学の開校に伴う教職員の増員等に対応するなど徹底したスクラップ・アンド・ビルドにより総数の抑制を図ってきたところであり、県全体の職員数の削減率は、全都道府県平均(1.8%)を上回る3.6%となっている。

H14～H17年度における職員数の推移

(単位:人、%)

	H14 基準年	H15	H16	H17	H14 H17増減	
					人数	増減率
一般行政部門	4,068	4,012	3,931	3,865	203	5.0
教育部門	10,281	10,130	9,996	9,821	460	4.5
警察部門	2,248	2,236	2,261	2,281	33	1.5
公営企業部門	1,058	1,060	1,043	1,048	10	0.9
計	17,655	17,438	17,231	17,015	640	3.6
対前年度	-	217	207	216	-	-
(参考)都道府県計	1,638,341	1,630,316	1,620,922	1,609,628	28,713	1.8

1 上記の職員数には、市町が給与を負担する県職員(自治医科大学卒業臨床研修医及び市町派遣職員)は含まない。

2 一般行政部門職員数 = 知事部局(大学、病院除く) + 議会事務局 + 行政委員会事務局(人事委、監査、労働委、漁調委)

- 公営企業(下水道、金沢西部区画整理担当、競馬) - 教育部門(美術館、歴史博物館、白山ろく民俗資料館)

## イ 平成17年度以降の取り組み計画

上記のように、本県では、これまでも他都道府県を上回る形で、職員数の削減に取り組んできたところである。

今後とも、新幹線用地取得事業など新たな行政需要への確に対応するとともに、新規採用を抑制することを基本としつつ、民間委託の推進や団塊世代の職員の大量退職に対する人員補充にあたり再任用制度を活用することなどにより、更なる定員適正化に努めることとしており、平成17年度を基準とした平成22年度における県全体の職員数削減率は、総務省が「新地方行革指針」で示した4.6%を上回る5.1%となる見込みである。

### H17～H22年度における職員数の見込み

(単位:人、%)

	H17 (基準年)	H22 (5年後)	H17	H22増減	備 考
			人数	増減率	
一般行政部門	3,865	3,680	185	4.8%	H17.4.1～H22.3.31 退職者数 3,280人
教育部門	9,821	9,147	674	6.9%	
警察部門	2,281	2,283	2	0.1%	H17.4.2～H22.4.1 採用者数 2,409人 (再任用者含む)
公営企業部門	1,048	1,034	14	1.3%	
計	17,015	16,144	871	5.1%	

1 上記の職員数には、市町が給与を負担する県職員(自治医科大学卒業臨床研修医及び市町派遣職員)は含まない。

2 一般行政部門職員数 = 知事部局(大学、病院除く) + 議会事務局 + 行政委員会事務局(人事委、監査、労働委、漁調委)  
- 公営企業(下水道、金沢西部区画整理担当、競馬) - 教育部門(美術館、歴史博物館、白山ろく民俗資料館)

## (2) 給与の適正化

職員の給与については、社会情勢の変化などを踏まえ、その見直しを行ってきたところであり、今後とも国の動向等を注視しながら、そのあり方を見直すなど、住民の納得と支持が得られるよう、引き続き給与の適正化への取り組みを推進することとしている。

## ア 平成16年度までの取り組み状況

- ・昇給停止年齢の引き下げ(H15年度)
- ・退職時特別昇給制度の廃止(H16年度)
- ・退職手当支給率の引き下げ(H15年度)
- ・常勤特別職の退職手当の見直し(H16年度)
- ・寒冷地手当の見直し(H16年度)
- ・常勤特別職の給与等の減額(H14年度～H16年度)

## イ 平成17年度以降の取り組み計画

- ・給与構造の改革(H18年度)
  - 給与水準の引き下げ・給与カーブのフラット化、地域手当の新設など
- ・常勤特別職の給与等の減額延長(H18年度まで)
- ・常勤特別職の期末手当の10%減額延長(H18年度まで)
- ・管理職手当の10%減額延長(H18年度まで)
- ・初任給の引き下げ(H17年度)
- ・農林漁業改良普及手当の見直し(定額化)(H17年度)
- ・定時制通信教育手当・産業教育手当の見直し(支給水準の引き下げ)(H18年度)
- ・特殊学校等の給料の調整額の見直し(支給対象、支給水準)(H18年度)

・特殊勤務手当の見直し(H17、18年度:H16年度 74手当 H18年度 51手当)  
(廃止するもの:19手当)

文書浄書印刷業務に従事する職員の特殊勤務手当  
企業手当

夜間定時制課程を置く県立学校に勤務する職員の特殊勤務手当(技能労務職員)

競馬開催業務に従事する職員の特殊勤務手当

鑄造・熱処理・溶接等の作業に従事する職員の特殊勤務手当

冷凍室内作業手当

守衛業務手当

夜間定時制高等学校勤務手当(教育職員)

建設用特殊車運転作業手当(教育職員)

農業実習手当

変則勤務に従事する職員の特殊勤務手当

看護師等の養成業務に従事する職員の特殊勤務手当

建設用特殊車の運転作業に従事する職員の特殊勤務手当(一般職員)

建設用特殊車の運転作業に従事する職員の特殊勤務手当(技能労務職員)

警察術科の指導業務に従事する職員の特殊勤務手当

警察学校教育訓練に従事する職員の特殊勤務手当

入学者選拔手当(教育職員)

添削及び指導手当(教育職員)

臨床実習手当(教育職員)

(統合するもの:4手当)

爆発物取締等の作業に従事する職員の特殊勤務手当

除雪作業に従事する職員の特殊勤務手当

公共土木施設災害応急作業に従事する職員の特殊勤務手当

ダム管理業務に従事する職員の特殊勤務手当

(要件を見直すもの:5手当)

診療又は医事調査研究業務に従事する職員の特殊勤務手当

消防訓練業務に従事する職員の特殊勤務手当

特殊現場作業に従事する職員の特殊勤務手当

通信業務に従事する職員の特殊勤務手当

道路維持補修作業に従事する職員の特殊勤務手当

### (3) 定員・給与の公表

定員・給与の状況については、国の様式の内容に準拠し、これまでも「県職員の給与等のあらまし」という形で、公表してきた。

平成16年6月の地方公務員法の改正を受け、平成17年3月には、人事行政運営における公正性・透明性の確保のため、職員の任用、給与等の状況や人事委員会の給与勧告、競争試験等の情報を住民に公表することを定めた「石川県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定したところである。

今後とも、定員・給与の公平性・透明性の確保に向け、こうした取り組みを推進することとしている。

## 4 市町村への権限移譲

住民に身近な事務は、地域の実情を最も把握できる立場にある市町村において処理することが望ましいとの考えから、平成12年4月1日施行の地方分権一括法を契機として、「事務処理の特例条例」を制定し、分権時代に相応しい行政執行体制の構築を目指し、市町村への権限移譲を進めてきた。

県内市町においては、市町村合併の進展により、権限移譲の受け皿としての行財政基盤が強化されることから、合併市町の状況にも十分配慮し、逐次、権限を移譲することとしている。

### ア 平成16年度までの取り組み状況

「石川県の事務処理の特例に関する条例」に基づき、市町へ移譲されている事務は、平成16年度末時点において、56法令(うち国法令37、県条例・規則19)、330事務(うち国法令関係208、県条例・規則関係122)となっている。(別紙5参照)

### イ 平成17年度以降の取り組み計画

平成17年度は、新たな制度創設にあわせ、また、市の能力を勘案し、権限移譲を推進してきたが、一方で、これまで市町に権限を移譲していた事務の廃止があったことから、平成18年度における市町への移譲事務は、54法令(うち国法令36、県条例・規則18)、359条項(うち国法令関係238、県条例・規則関係121)となる見込みである。(別紙5参照)

(平成17年度の条例改正により、新たに市町へ移譲される事務)

- ・石綿粉じん排出等作業を伴う建設工事の届出等に係る事務  
移譲先:金沢市(H17.12月~)
- ・都市計画区域又は準都市計画区域内における開発許可等に係る事務  
移譲先:七尾市を追加(H18.4月~)
- ・宅地の造成が優良な宅地の供給に寄与するものであることの認定等に係る事務  
移譲先:七尾市を追加(H18.4月~)
- ・動物取扱業の登録及び特定動物の飼養許可等に係る事務  
移譲先:金沢市(H18.6月~)

今後とも、市町においては、合併の進展により、行財政基盤が強化され、地方分権の担い手として、また、住民に最も身近で総合的な行政主体として、これまで以上に自立性の高い行政主体となることが期待されることから、現在県が行っている事務のうち、市町で行うことにより住民の満足度を高めていくことが期待できる事務のリストアップや権限移譲の進め方を整理し、「市町への権限移譲推進指針」(仮称)として取りまとめることとしている。

また、この指針に基づき、権限の移譲を進めていく際にも、市町に混乱を来すこととならないよう、市町の受入体制を十分勘案することが必要であり、今後とも、合併市町の状況にも十分配慮し、市町の要望を踏まえながら十分協議を行いつつ、逐次、進めていくこととしている。

## 5 出先機関・公の施設等の見直し

出先機関・公の施設については、本県を取り巻く環境変化に柔軟かつ迅速に対応していくため、その配置や機能の見直し、総合化や拠点化などにより、簡素化を図るとともに、その機能の充実・強化に努めてきた。

今後とも、県民サービスに配慮しながら、社会経済情勢の変化に応じた機関の再配置や機能の見直しを行うとともに、民間ノウハウも活用しながら、より簡素で効率的な体制の整備を進めることとしている。

### ア 平成16年度までの取り組み(出先機関の見直し)

平成17年4月1日現在、県の出先機関は167機関(知事部局、教育委員会、地方公営企業分)となっており(別紙6参照)、これまでの見直し状況(主なもの)は以下のとおりである。

#### 廃止・統合

- ・七尾農林総合事務所能登島出張所の廃止(H11年度)
- ・病虫害防除所を廃止し、農業総合研究センターに病虫害防除室を設置(H11年度)
- ・土木事務所出張所(白峰、富来、穴水、門前、宇出津、町野)を廃止(H11年度)
- ・福祉総合相談所を廃止(H12年度)
- ・地域農業改良普及センターを廃止(H12年度)
- ・河北潟営農センター及び能登開発地営農センターを廃止し、農業総合研究センターに河北潟分場、能登分場を設置(H12年度)
- ・九谷焼試験場を廃止し、九谷焼技術センターとして工業試験場に統合(H14年度)
- ・輪島農林総合事務所穴水森林部、農業総合研究センター河北潟分場、農業情報センター及び林業試験場志賀分場の廃止(H15年度)
- ・能登空港建設事務所、小松駅鉄道高架事務所の廃止(H15年度)
- ・農業総合研究センター果樹実証圃の廃止(H16年度)

#### 再編・機能見直し

- ・七尾事務所、能登中部保健所、七尾児童相談所を中能登総合事務所に再編(H12年度)
- ・輪島事務所、能登北部保健所を奥能登総合事務所に再編(H12年度)
- ・保健所、福祉事務所、児童相談所の再編により保健福祉センターを設置(H12年度)
- ・9農林総合事務所及び9土木事務所をそれぞれ5総合事務所及び4事務所に再編(H16年度)
- ・生活科学センターを消費生活支援センターに改組(H16年度)  
架空請求、消費者トラブルへの相談など消費者への支援体制の充実
- ・児童相談所(中央、七尾)に子ども虐待対策充実のため、教員を配置(H16年度)
- ・女性センターの施設機能の見直し  
宿泊部門の廃止(H16年度)

## イ 平成17年度以降の取り組み計画(公の施設の見直し)

224の公の施設を対象に、指定管理者制度の活用も含め今後の施設のあり方や利用促進などの観点から、平成15・16年度に公の施設の総点検を行ったところであり、これを踏まえ、以下の取り組みを行うこととしている。

### 県民ニーズに対応した施設機能の充実

#### ・児童会館の機能の見直し

児童の健全育成機能・子育て支援情報の発信機能の充実に向けた検討会を設置(H17年度)

#### ・保育専門学園の機能の見直し

一部(全日制)と二部(定時制)の統合(H18年度)、専攻科の新設(H18年度) など

#### ・女性保護施設「白百合寮」の保護環境の改善整備(H17年度)

#### ・発達障害に対する支援体制の整備

発達障害支援センター(こころの健康センター内)の設置による相談窓口の整備(H17年度)

### 利用向上に向けた施設の活性化

#### ・魅力ある兼六園周辺文化ゾーンに向けた展開

- 兼六園周辺文化施設活性化策の検討(H17年度)
- 兼六園と周辺文化施設との共通割引入場券の発行(H17年度)
- 兼六園周辺文化施設鑑賞パスポートの有効期間延長(H17年度)
- 県立美術館と金沢21世紀美術館との連携(H16年度)  
連絡協議会の設置、入場料の相互割引、機関紙による広報など
- 県立美術館のリニューアル(H19年度)
- 歴史的建築物である旧偕行社等の利活用  
当面、歴史博物館の分室として整備(H17年度)

#### ・のとじま水族館の魅力アップ

- 新たな展示物の導入と展示方法の見直し(平面展示から立体的展示へ)(H16年度から順次)
- 施設リニューアル計画の策定(H17年度)
- 七尾市施設との相互割引の実施(H17年度以降) など

#### ・森林公園等保健休養林施設の活性化

民間活力を導入したイベントの企画・展開、施設の有効活用(H18年度以降)

#### ・周辺施設との連携強化

能登勤労者プラザとのと海洋ふれあいセンターとの連携(H17年度)  
自然体験とセットになった宿泊プランの実施 など

#### ・共通利用券等の発行

- 兼六園と周辺文化施設との共通割引入場券の発行(H17年度)
- のとじま水族館と七尾市施設との相互割引の実施(H17年度以降)
- 白山ろく民俗資料館と白山市施設(恐竜パークなど)との相互割引の実施(H16年度)

- 民間ノウハウの活用等による施設管理の効率化と経営改善に向けた事業の見直し
- ・公の施設の利活用策の検討(H17年度)
  - ・公の施設の半数程度に指定管理者制度を導入(「2 民間委託等の推進」参照)  
224の公の施設のうち118施設について導入(H18年度)
  - ・収支改善のインセンティブ強化のため、指定管理者制度導入施設等を対象に利用料金制等の導入を拡大  
5施設から27施設へ拡大(H18年度)
  - ・利用者数など施設毎の数値目標の設定(H17年度)
  - ・業務効率化に向けた民間への委託(再掲)
    - 県立図書館と市町村立図書館との相互貸出図書等の搬送業務(H17年度)
    - 歴史博物館における受付・解説・巡回業務(H19年度)
    - 金沢城菱櫓等の料金徴収・案内業務(H19年度)
    - 県立美術館における看視業務(H20年度)
  - ・女性センターの施設機能の見直し  
母子福祉センターを女性センター内に移転(H18年度)  
建物撤去後、女性センター駐車場として活用
  - ・地方独立行政法人制度等の検討  
県立大学、病院、試験研究機関等を対象として検討
  - ・社会福祉施設の運営の見直し検討
  - ・県立病院の経営効率化に向けた検討  
県内の基幹病院としての役割、業務の民間委託の拡大、効率的な運営体制の検討など
  - ・金沢産業技術専門校寄宿舎の廃止(H16年度)
  - ・坪野キャンプ場を廃止し、森林浴施設として活用(H18年度)



## 6 公社等外郭団体の見直し

公社等外郭団体については、平成13年度から14年度にかけて実施した総点検の結果を踏まえ、2割程度の団体について、統廃合や再編を行うとともに、事業の見直しを図ることとしている。また、平成16年度の「新行財政改革大綱」の改定にあたっては、県議会の公社・外郭団体等特別委員会をはじめとする議論を踏まえ、改革項目を大幅に拡充したところである。

今後とも、存在意義、県関与の度合、団体のマネジメント、組織・財務などの観点から、公社等外郭団体の経営改善を目指した、事業の合理化、効率化を図ることとしている。

### (1) 公社等外郭団体の統廃合及び再編

平成17年4月1日現在、県の出捐金・出資金の比率が25%以上であるなどにより、県の監査委員の監査対象となっている団体は、61団体(別紙7)となっており、「新行財政改革大綱」を策定した平成14年度に比べ9団体減少している。

#### ア 平成16年度までの取り組み状況

- ・のとじま臨海公園振興協会を県民ふれあい公社に統合(H16年度)  
のとじま臨海公園振興協会を解散し、売店等の業務を県民ふれあい公社が承継
- ・中小企業振興協会を産業創出支援機構に統合(H15年度)
- ・産業振興基金協会の廃止(H15年度)  
一般・織布・燃糸の3基金事業は廃止、小売商業支援関係の3事業は産業創出支援機構に譲渡
- ・繊維産業振興基金協会の廃止(H16年度)
- ・雇用福祉事業団の廃止(H15年度)  
「いこいの村能登半島」は、民間会社により営業継続
- ・農業開発公社と林業公社の事務局統合(H16年度)  
統合名称として、「石川県農林業公社」を使用
- ・畜産物価格安定基金協会を畜産協会に統合(H15年度)
- ・家畜畜産物衛生指導協会を畜産協会に統合(H15年度)
- ・水産加工振興協会を水産振興事業団に統合(H15年度)  
水産加工振興協会を解散し、業務を水産振興事業団に移管

#### イ 平成17年度以降の取り組み計画

- ・能登地域高等教育振興財団の廃止(H19年度)
- ・地場産業振興センターと産業創出支援機構の統合(H19年度以降)
- ・辰口丘陵公園・能登勤労者プラザ振興協会の県民ふれあい公社への統合(H18年度)
- ・酪農業協同組合連合会の再編(H17年度)
- ・建設技術センターとまちづくりセンターの統合(H19年度)

## (2) 経営改善に向けた事業の見直し

### ア 平成16年度までの取り組み状況

#### ・のと鉄道

能登線の廃止(バスへの転換)(H16年度)

「のと鉄道経営安定基金」の活用による累積赤字の解消等(H16年度)

#### ・県民ふれあい公社

本社を産業展示館2号館に移転、健民海浜公園管理を本社直轄化(H15年度)

のとじま水族館における新たな展示物導入と展示方法の見直し

不思議な水槽の試験設置、流水の天使「クリオネ」の展示、スナメリの導入 など  
(H16年度)

#### ・長寿生きがいセンター

寿康苑の宿泊・宴会部門の廃止(H16年度)

#### ・21世紀農業育成機構

農業会議との事務局共同化(H15年度)

#### ・農業開発公社

公共育成牧場の再編(H15年度)

4放牧場1分場体制から3放牧場体制へ再編(H15年度)

河北潟酪農団地貸付金に係る滞納金の縮減

滞納額が多額で、収入がありながら全く支払いに応じない滞納者に対し、競売手続を開始

#### ・林業公社(分収造林事業)

県有地に係る分収比率の見直し(H16年度)

公社6割:県4割      公社9割:県1割

分収造林契約の期間延長を進めることにより、低利な施業転換資金へ一括借換  
(H16年度)

#### ・道路公社

本社を羽咋市の有料道路事務所へ移転・統合(H15年度)

有料道路料金徴収業務の民間委託を拡大

内灘料金所(夜間)、横田料金所(終日)(H15年度)

内灘料金所(終日)、今浜料金所(夜間)(H16年度)

#### ・住宅供給公社

新規団地開発業務を凍結(H15年度)

宅地分譲制度を導入(H15年度)

## イ 平成17年度以降の取り組み計画

### ・のと鉄道

運行区間を七尾・穴水間に縮小(H17年度)

利便性の向上

ダイヤ改正により昼間帯及び夕方各一往復運行本数を増加(H17年度)

JR七尾線との接続便を上下4本増加、穴水発最終便を繰り下げ(H17年度)

穴水駅での転換バス乗り継ぎを概ね30分以内で設定(H17年度)

老朽化が著しい車両の更新(H17年度)

運賃改定等の検討

経営規模に即した社員数の削減、車両数の削減 など

### ・県民ふれあい公社

#### - のとじま臨海公園

新たな展示物導入と展示方法の見直し

イロワケイルカ水槽を改修し、円柱水槽を設置(H17年度)

大型の不思議な水槽の設置(H17年度)

アシカショーの導入(H18年度)

施設リニューアル計画の策定、トンネル水槽改修工事設計 など

七尾市観光施設との相互割引の検討

オートモノレールなどレクリエーション部門の段階的廃止(H17年度から順次)

#### - 辰口丘陵公園

温泉プールの管理運営業務の民間委託(H18年度)

いしかわ動物園を含めた効率的な管理体制の検討

#### - 能登勤労者プラザ

民間支配人の招へい(H17年度)

のと海洋ふれあいセンターとの連携

夏休み期間中に、宿泊をセットにした親子スノーケリング体験教室などを開催(H17年度)

#### - 兼六園、兼六駐車場等の料金徴収業務の民間委託等(H17年度)

#### - 業務見直し等による職員の削減 など

### ・音楽文化振興事業団

オーケストラ・アンサンブル金沢に対する補助金は、当面、H16年度と同額程度(キャップ制)

自主事業の厳選、他施設との連携による事業費の抑制(H17年度)

定期会員・賛助会員の加入促進

音楽情報に精通した民間人スタッフの採用(H17年度) など

### ・金沢港大野からくり記念館、銭屋五兵衛記念館

経費削減策と収入確保策の実施

補助金上限額の設定

運営のあり方、経営改善策についての検討(地元関係者等との協議の場の設置)

- ・社会福祉事業団
  - 施設定員の増
    - 広岡保育所、特別養護老人ホーム八田ホーム
    - 目標設定による稼働率の向上(短期入所施設湖陽ホーム、金沢市デイサービスセンター湖陽苑)
    - 調理業務の外部委託拡大による効率化(八田ホーム、老健ホームいしかわ)
    - 契約職員等の活用による人件費の低減 など
- ・長寿生きがいセンター
  - 各種講座の廃止(H18年度)
  - 高齢者情報相談センター事業の縮小(H17年度)
  - 業務見直しによる職員の削減 など
  - 寿康苑を含め、長寿生きがいセンターを抜本的に見直し(H18年度)
- ・金沢勤労者プラザ
  - 営業日数の増、利用率の低い日曜日・祝日夜間の閉館など運営の効率化(H18年度)
- ・農業開発公社
  - 河北潟酪農団地貸付金に係る滞納金の縮減
    - 離農酪農家に対する法的措置、営農酪農家に対する分割納入の働きかけなど
    - 保有農地(能登開発地)の売渡し促進に向けた条件不利農地の価格割引の検討
    - 業務見直し等による職員の削減 など
- ・21世紀農業育成機構
  - 基金の取崩し・運用方法の検討
- ・林業公社分収造林事業の見直し
  - 分収比率の見直し検討
    - 市町有地に係る分収比率見直しを要請(H17年度)
    - 造林地の状況に応じた効率的施業による保育事業費の削減
    - 県などからの支援による利子負担の軽減(H17年度)
    - 森林組合等への業務の委託(造林地の現地調査など)(H17年度)
    - 業務見直し等による職員の削減 など
- ・道路公社
  - 有料道路料金徴収業務の民間委託を拡大
    - 今浜料金所(ランプ)、内灘料金所(精算業務)(H17年度)
    - 業務見直し等による職員の削減 など
- ・住宅供給公社
  - 分譲宅地の早期売却
  - 分譲価格の引き下げ(H17年度)
  - 住宅メーカー・宅建業者と連携した宅地販売の民間委託(H17年度)
  - 県営住宅管理への指定管理者制度導入による事業の縮小検討
  - 業務見直し等による職員の削減 など

### (3) 経営の自立化促進に向けた県関与の縮減

公社等への県職員の派遣は、各公社等がそれぞれ自らの力で業務を遂行できるまでの人的援助として位置づけることが原則であると考えており、各公社等における業務の見直しも進めつつ、計画的に派遣職員の削減を着実に進めていくこととしている。

平成17年4月時点で、「公益法人等への石川県職員の派遣等に関する条例」に基づき派遣されている県職員の数は、31団体234人(うち知事部局職員からの派遣は、28団体189人)(別紙8とおり)となっており、「新行財政改革大綱」を策定した平成14年度に比べ、72人減少(うち知事部局から派遣職員は65人減少)している。

平成16年3月に改定した「新行財政改革大綱」では、平成14年を起点として24年度までに派遣職員を80人程度(うち前期(H14~19)60人程度、後期(H20~24)20人程度)引き上げることとしているが、既に、これを上回るペースで派遣職員の引き揚げを行っている。

	H14	H15	H16	H17	H17 - H14	新行財政改革大綱での 目標(H19 - H14)
派遣職員数	306人	281人	262人	234人	72人	60人
うち知事部局	254人	235人	216人	189人	65人	

### (4) 公社等外郭団体の情報公開・個人情報保護

平成12年に制定された「石川県情報公開条例」では、県の出資法人等についても、情報公開を行うための必要な措置を講じるよう努める旨定めており、県では、平成13年8月に「県出資法人等の情報公開の推進に関する要綱」を定め、平成14年4月以降、地方自治法施行令第152条第1項及び第2項に規定する法人(いわゆる議会報告法人)については、文書の公開及び経営状況等の公表を行うとともに、地方自治法施行令第140条の7第1項に規定する法人(いわゆる監査対象法人)についても、経営状況等の公表を行っている。

また、平成15年に制定された「個人情報保護条例」では、県の出資法人等についても、個人情報の保護に関し必要な措置を講じるよう努める旨定めており、県では、平成16年9月に「県出資法人等の個人情報の保護に関する要綱」を定め、いわゆる議会報告法人について、平成17年4月以降、本人からの個人情報の開示請求等に応じることとしている。

## 7 財政の健全性維持に向けた取り組み

本県財政は、これまで発行した県債の償還本格化に加え、高齢化社会の進展に伴う医療・介護保険関連経費などの扶助費や団塊世代の大量退職等に伴う退職手当の増嵩が見込まれ、極めて厳しい状況にあるが、こうした中であっても、必要な行政サービス水準を確保するため、歳入の確保に努めるとともに、歳出面でも施策の選択と重点化を図り、財政の健全性を維持していくこととしている。

### (1) 財政の健全性維持に向けた基本的方針

#### ・県債残高の抑制

臨時財政対策債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制

(H16年度末 6,656百万円減少)

#### ・基金残高の確保

減債基金等の取り崩しを極力抑制し、今後の公債費負担の増等に対応できる基金残高を確保

(財政調整基金 + 減債基金 H16年度末50,420百万円)

### (2) 歳入の確保

#### ア 平成16年度までの取り組み状況

・税負担の公平を図る滞納整理の促進(H16年度徴収目標410百万円 実績464百万円)

・税務調査の充実による適正課税の推進

・口座振替納税制度の拡充

・使用料・手数料の見直し

・公営住宅使用料の徴収率向上

・運用益活用型基金の一部を取り崩し型基金に変更(H15年度)

・設置効果が薄れている基金の統廃合(H15年度)

・基金活用型財団等の基金・資金の有効活用(H15年度以降)

・遊休財産の処分 (H15～H16年度 476百万円)

予定価格を事前に公表する最低売却価格方式の導入、処分促進に向けた民間不動産業者への媒介委託(H16年度)

#### イ 平成17年度以降の取り組み計画

・税負担の公平を図る滞納整理の促進

個人県民税の県による直接徴収の実施(H17年度～)

自動車税の滞納縮減に向けた収入率の引き上げ

H19年度の収入率目標を96%台に設定

・自動車税口座振替率の向上

振替依頼書の一斉送付(H17年度～)

- ・受益者負担の適正化
  - 職員公舎貸与料の引き上げ(H18年度)
  - 保育専門学園授業料を県立高校等に準拠(H18年度)
  - 白山の環境保全に向けたトイレのチップ制導入(H18年度以降)
  - 県営住宅駐車料金の徴収(H18年度以降)
  - 青少年総合研修センターにおける学生向け低料金の設定(H17年度)など
- ・公益的機能を有する森林整備の負担のあり方に関する財源の検討
- ・特別会計剰余金の活用 (H17年度 170百万円)

### (3) 義務的経費の縮減

- ・職員費の抑制(「3 定員管理・給与の適正化」参照)
 

{	H17～H21年度の財政効果	職員数削減	871人	21,267百万円
		給与の見直し		6,186百万円
- ・扶助費等の見直し
  - 医療費などの抑制に向けた健康づくり施策の充実
  - 社会保障制度改革に対応した単独施策の見直し
- ・公債費の抑制
  - 減債基金の活用などによる繰上償還の実施(H15、H16年度 各70億円)
  - 償還期間の延長などによる公債費の平準化、金利の軽減

### (4) 施策の重点化と事務事業の見直し

「1 仕事のやり方や仕組み、業務の見直し」中「(2)政策調整機能の強化と政策の選択」及び「(3)行政内部における業務の合理化・効率化」並びに「2 民間委託等の推進」を参照

(主なもの)

- ・投資的経費の抑制
  - 地域経済や雇用の情勢にも配慮しつつ、標準財政規模に対する普通建設事業費の割合(H16年度58.7%、全国第11位)を、全国平均を目途に順次抑制
  - 「公共事業コスト構造改革プログラム」の策定とコスト縮減の推進  
総合コストをH14年度を基準としてH20年度までに15%縮減
- ・指定管理者制度の導入
  - 公の施設の総点検結果を踏まえ、224施設中118施設について導入(H18年度)  
(H18～H20年度の財政効果 783百万円)

## 8 人材の確保・育成

公務員制度や地方自治制度の枠組みが大きく変化する中で、行政ニーズを的確に反映し、コスト意識とスピード感を持って、質の高い行政サービスを限られた職員で提供していくことができるよう、引き続き職員の資質向上に努めるとともに、能力・実績に応じた評価・給与制度の導入、多様なキャリア、スキルを持つ人材の登用など組織の活性化を図っている。更に、団塊世代の大量退職を間近に控え、県民サービスの低下を招かないために、人材の育成・確保に努めることとしている。

### (1) モチベーションの強化

職員一人ひとりのモチベーション(動機づけ、意欲)を高め、意識改革を促すため、能力・実績による新しい評価・給与制度の検討や働きやすい勤務環境の整備を進めることとしている。

- ・職員の仕事と子育ての両立を推進するための特定事業主行動計画の策定(H16年度)
- ・業務能率、健康管理等に配慮した勤務環境の改善推進
- ・時差通勤の導入(H15年度)
- ・幹部職員(部長等)と若手職員のフランクトークの実施(H15年度)
- ・民間企業への定期的な研修派遣の実施
- ・発明等による職員への報償金制度の見直し
- ・学会等参加支援制度の拡充
- ・任期付き研究員採用制度の創設  
大学・民間からの人材登用
- ・勤務評定の評価基準の公表(H17年度)
- ・管理職の勤勉手当への勤務実績反映の推進
- ・希望降任制度の導入(H17年度)
- ・職員の旧姓使用制度の導入(H17年度)
- ・目標管理・業務評価による教職員人事考課制度の導入(H18年度)
- ・優秀教員表彰制度の導入(H18年度)

### (2) 研修の充実などを通じた資質の向上

政策の方向性と直結したこれからあるべき職員を育成していくため、人材育成ビジョンを策定し、これと連動した研修体系の見直しを行うとともに、職場における実践的な人材育成に取り組むこととしている。

- ・指導力不足等教員に対する研修制度の創設(H15年度)
- ・階層別研修のスリム化と職員のキャリア形成に応じた選択型研修の拡充(H16年度)
- ・管理職研修の拡充(H16年度)
- ・民間等への派遣研修の拡充(H16年度)
- ・若手職員のジョブローテーションの拡充(H16年度)
- ・自己啓発支援制度の充実(H16年度)
- ・人材育成ビジョンの策定(H17年度)
- ・高度な政策課題に対応する専門家を交えた研究会の設置



### ( 3 ) 幅広い人材の登用

高度化する行政課題に的確に対応するためには幅広い人材の登用が必要であり、民間企業経験者の採用の拡充、女性職員の登用の拡大を図るとともに、職種間の人事交流を進めることとしている。

- ・職務経験者採用の拡充
- ・女性職員の登用の拡大
- ・若手職員の育成・登用
- ・職種間の人事交流の拡大
- ・任期付採用制度の創設(H17年度)
- ・試験区分の大括り化など採用試験の見直し(H18年度から順次)

### ( 4 ) ポスト団塊の世代対策

団塊世代の大量退職後にあっても、県民サービスの低下を招かないために組織としての戦力維持に努めることとしている。

- ・若手職員の育成・登用
- ・階層別研修のスリム化と職員のキャリア形成に応じた選択型研修の拡充(H16年度)
- ・採用・退職の平準化のための勧奨基準の段階的見直し(H18年度から順次)
- ・職員の大量退職時における人員補充にあたって、再任用制度を活用(H17年度～試行、H19年度導入)
- ・早期退職優遇制度の延長(H17年度まで)

## 9 公営企業における取り組み

### (1) 電気事業

#### ①事業の概要

大聖寺川及び大日川を活用する県営水力発電所については、平成18年3月1日に新枯渇発電所(3,600kW)が新たに運転を開始したことにより、5発電所において、36,100kWを発電できる設備を備え、これらの施設で発電した電力を北陸電力㈱に卸供給している。

平成11年度より、環境にやさしいクリーンな新エネルギーへの取り組みとして、中能登町に碁石ヶ峰風力発電所(600kW)、輪島市に輪島風力発電所(3,000kW)の2風力発電所を建設し、3,600kWの発電を行い北陸電力㈱に売電している。

県営発電所の概要

区分	水力発電所						風力発電所		
	新我谷	大日川 第一	大日川 第二	新丸山	新枯渇	計	碁石ヶ峰	輪島	計
所在地	加賀市山中 温泉我谷町	白山市 左礪町	小松市 麦口町	小松市 丸山町	加賀市山中 温泉枯渇町	—	中能登町 高畠地内	輪島市下 山町地内	—
河川名	大聖寺川	大日川	大日川	大日川	大聖寺川	—	—		
発電開始年月	S41.4	S42.11	S43.12	S60.10	H18.3	—	H11.8	H14.4	—
最大出力(kW)	5,600	9,000	14,800	3,100	3,600	36,100	600	3,000	3,600
年間販売電力量(MWh)	23,900	39,700	77,200	13,800	14,900	169,500	781	6,704	7,485
発電方式	ダム水路式	ダム水路式	水路式	水路式	ダム式	—	風力発電		—

H18,19年度契約基準電力量による

#### ②経営基盤強化への取り組み

平成3年度の集中遠方監視制御システム導入による発電管理業務の一元化をはじめ、機械・電気設備の保守点検業務の外部委託、及び点検内容の精査による交換予定部品の更新周期の延長など、経営の合理化・効率化に努めてきたところであり、引き続き、こうした取り組みを推進していくこととしている。

##### ・知事部局に準じた職員数の削減

平成15年度から平成24年度までの10年間で、10%(水道用水供給事業と合わせ10人)を削減、退職者の嘱託職員としての再雇用

##### ・給与の見直し

寒冷地手当の見直し(H16年度)

管理職手当の10%削減(H18年度まで)

企業手当の廃止(H17年度)

##### ・業務の更なる外部委託に向けた検討

発電所運転監視制御業務(24時間体制)の民間委託に向けた検討 など

なお、平成18年3月1日に新枯渇発電所が新たに運転を開始したことにより、今後は管理業務が主体となることと、電力自由化の中で総括原価方式による全量買取契約が1年ごとの更新規定はあるものの、平成21年度末をもって切れることから、水道用水供給事業も含めた企業局のあり方について検討をしている。

## (2) 水道事業 事業の概要

手取川ダムに一日最大440,000m<sup>3</sup>の給水可能な水源を確保するとともに、現在、一日最大244,000m<sup>3</sup>を供給することができる施設を整備し、七尾市以南の7市5町を対象に安全で良質な水道水を安定的に供給している。

項目	内 容	項目	内 容
事業名	手取川広域水道建設事業	給水区域 (7市5町)	一期地区 (5市4町) 金沢市、小松市、 加賀市、白山市、 かほく市、野々市町 津幡町、内灘町、 宝達志水町
水源	手取川水系手取川ダム		
取水地点	白山市中島町地内		
浄水地点	白山市白山町地内		二期地区 (2市1町) 七尾市、羽咋市 中能登町
給水開始 年月日	一期地区：昭和55年7月1日 二期地区：昭和60年4月1日		
給水能力 (1日当たり)	【事業最終年度440,000m <sup>3</sup> 】 244,000m <sup>3</sup>		
計画給水人口	958,800人	事業計画	昭和48～平成41年度

### 経営基盤強化への取り組み

- ・送水管理事務所と手取川水道事務所の統合(H13年度)
- ・機械・電気設備の保守点検業務の外部委託
- ・高金利企業債の借り換えによる利子負担の軽減
- ・鶴来浄水場で発生する汚泥の処理コストの低減及び有効活用  
産業廃物として最終処分することなく、セメント材料等へのリサイクルの推進  
など、経営の合理化・効率化に努めてきており、引き続き、こうした取り組みを推進していくこととしている。
- ・知事部局に準じた職員数の削減  
平成15年度から平成24年度までの10年間で、10%(電気事業と合わせ10人)を削減、退職者の嘱託職員としての再雇用
- ・給与の見直し  
寒冷地手当の見直し(H16年度)  
管理職手当の10%削減(H18年度まで)  
企業手当の廃止(H17年度)
- ・業務の更なる外部委託に向けた検討  
取水、浄水、送水設備運転監視制御業務(24時間体制)の民間委託に向けた検討など
- ・高金利企業債の借り換えによる利子負担の軽減

## (3) 病院事業(中央病院・高松病院) 事業の概要

中央病院は、昭和23年11月に県立病院として発足し、当時は結核医療に重点を置いた病床数30床の病院であったが、二度の移転整備を経て、現在まで金沢市鞍月東で一般病床662床の三次医療機関として救急医療をはじめとする高度・専門的な医療を県民に提供してきたほか、平成17年10月からは、いしかわ総合母子医療センターの運営を開始し、その機能を拡大している。

また、高松病院は、精神保健福祉法の規定に基づき、昭和41年5月に病床数200床で発足した精神病院である。以来、施設の拡充と職員の確保に努め、現在は400床の規模となっており、救急・急性期医療、重度認知症やアルコール依存症等の精神科専門医療を順次導入するなど、精神医療の動向や患者のニーズを踏まえた機能の拡大を行っている。

病院事業の概要(平成16年度決算)

項 目		中 央 病 院	高 松 病 院
病床数		一般病床 662床	精神病床 400床
診療科目数		内科、外科、小児科など22科	精神科、神経科など5科
入 院	延患者数	195,908人	131,310人
	病床利用率	81.1%	90.0%
	一日平均患者数	537人	360人
	平均在院日数	17.7日	220.3日
外 来	延患者数	266,171人	32,238人
	一日平均患者数	1,095人	133人
職員数(H17.4.1)		869人	261人

経営基盤強化への取り組み

中央病院、高松病院のいずれも、県内の基幹病院として、また、精神科医療の中核的病院として、その役割を踏まえつつ、良質な医療の提供による診療報酬の確保に努めるとともに、より効率的な運営を目指し、施設・設備の保守管理業務をはじめ、医療検査業務、栄養給食業務、診療報酬請求業務の一部など、積極的に民間委託を推進してきた。

また、質の高い医療と経済性の発揮による経営の安定化のため、「中期経営計画」(中央病院:計画年度H15~19、高松病院:計画期間:H17~H21)を策定し、平均在院日数の短縮、紹介患者率の向上、病床利用率の向上などの目標を掲げ、経営基盤の強化を目指している。

現在、県内の基幹病院としての役割、業務の民間委託の拡大、効率的な運営体制などの観点から平成17・18年度の2カ年で「県立病院の経営効率化に向けた検討」を進めており、今後とも、一層の経営効率化を目指すこととしている。

・職員数の適正化

知事部局における定員削減(H15~H24で450人程度削減)の趣旨に則り、適正化を推進

・給与の見直し

寒冷地手当の見直し(H16年度)  
管理職手当の10%減額(H18年度まで)  
変則勤務手当の廃止(H17年度)

・更なる民間委託の推進

- 中央病院

診療報酬請求事務(入院部門)の民間委託(H18年度)  
外来診療科窓口業務の民間委託(H19年度)  
手術器具滅菌業務の民間委託の検討 など

- 高松病院

中央監視室管理業務の民間委託(H17年度)  
診療報酬事務、窓口事務、調理補助業務に係る民間委託の検討 など

・事務の効率化

医療情報総合システム(オーダリング・電子カルテシステム)の導入(中央病院)(H18年度)

## 業務の民間委託の状況（平成 16 年度末）

	全部委託	一部委託	全部直営	備考
本庁舎の清掃				
本庁舎夜間警備				
案内・受付				
電話交換				
公用車運転				競馬事業局公用車、 特殊学校スクール バス
し尿処理				
一般ごみ収集				
学校給食（調理・運搬） （定時制・特殊学校）				嘱託、臨時職員にて 対応
学校用務員事務				警備等の委託を実施
水道メータ検針				
道路維持補修・清掃等				H14 以降順次委託 を拡大
ホームヘルパー派遣				
在宅配食サービス				
情報処理・庁内情報システム維持				QA対応、ネットワ ーク監視など一部 は職員対応
ホームページ作成・運営				A S Pを活用した コンテンツの運営 業務などを委託
調査・集計				賃金労働条件実態 調査などを委託
総務関係事務 （給与、旅費、福利厚生等）				
その他 （検査分析、試験研究業務）				水質環境基準調査 などを委託

## 公の施設の管理運営の状況（平成16年度末）

	施 設 名	
レクリエーション ・スポーツ施設 (16)施設	指定管理者制度導入済(-)	
	管理委託制度導入済 (16)施設	輪島エコロジーキャンプ場、滝港マリーナ、南竜ケ馬場野営場、 中宮温泉野営場、市ノ瀬野営場、能登千里浜休暇村野営場、木ノ 浦健民休暇村野営場、片野鴨池健民自然園、海づりセンター、白 山一里野シャンツェ、野球場、西部緑地公園陸上競技場、西部緑 地公園テニスコート、サッカー・ラグビー競技場、自転車競技場、 坪野キャンプ場
	業務委託実施済(-)	
	全部直営(-)	
産業振興施設 (10)施設	指定管理者制度導入済(-)	
	管理委託制度導入済(3)	ハイテク交流センター、産業展示館、山中漆器産業技術センター
	業務委託実施済(7)	伝統産業工芸館、九谷焼技術研修所、九谷焼技術者自立支援工房、 小松産業技術専門学校、金沢産業技術専門学校、七尾産業技術専門学校、 能登産業技術専門学校
	全部直営(-)	
基盤施設 (28)施設	指定管理者制度導入済(-)	
	管理委託制度導入済(21)	湖南運動公園、森林公園、県民の森、健康の森、中央公園、本多 の森公園、犀川緑地、玉川公園、健民海浜公園、奥卯辰山健民公 園、粟津公園、北部公園、流域下水道(犀川左岸(汚泥共同処理 施設に限る))、西部緑地公園、手取公園、松任海浜公園、大野湊 緑地公園、木場潟公園、外堀公園、流域下水道(加賀沿岸、犀川 左岸(汚泥共同処理施設を除く))
	業務委託実施済(7)	能登空港、夕日寺健民自然園、兼六園、金沢城公園、鞍月セント ラルパーク、白山ろくテーマパーク、能登歴史公園
	全部直営(-)	
文教施設 (106)施設	指定管理者制度導入済(-)	
	管理委託制度導入済(18)	青少年総合研修センター、いしかわ動物園、ふれあい昆虫館、南 竜ケ馬場ビジターセンター、室堂センター、室堂くろゆり荘、室 堂こざくら荘、室堂御前荘、室堂白山荘、南竜山荘、南竜ケ馬場 ケビン、海の自然生態館、白山国立公園センター、のと海洋ふれ あいセンター、音楽堂、女性センター、国際交流センター、埋蔵 文化財センター
	業務委託実施済(88)	海洋漁業科学館、看護大学、県立大学、保育専門学園、美術館、 歴史博物館、能楽堂、白山ろく民俗資料館、中央児童会館、七尾 児童会館、小松児童会館、総合看護専門学校、中宮展示館展示室、 医王山ビジターセンター、高校・中学校・特殊学校(62)、教育セ ンター、生涯学習センター、図書館、白山青年の家、白山ろく少 年自然の家、鹿島少年自然の家、能登少年自然の家、輪島漆芸研 修所、武道館、体育館、卯辰山相撲場、金沢女子専門学校

	全部直営（ - ）	
医療 ・社会福祉施設 (6)施設	指定管理者制度導入済（ - ）	
	管理委託制度導入済（ 2 ）	リハビリテーションセンター、身体障害者授産所セルプはくさん
	業務委託実施済（ 4 ）	こころの健康センター、中央病院、高松病院、母子福祉センター
	全部直営（ - ）	
その他 (58)施設	指定管理者制度導入済（ - ）	
	管理委託制度導入済（ 57 ）	県営住宅（ 56 ） 安全運転研修所
	業務委託実施済（ 1 ）	消費生活支援センター
	全部直営（ - ）	

業務委託を一つでも行っている場合は業務委託実施済に分類

（参考）

レクリエーション・スポーツ施設（競技場、野球場、体育館、テニスコート、プール、スキー場、ゴルフ場、海水浴場、国民宿舎、宿泊休養施設 など）

産業振興施設（情報提供施設、展示場施設、見本市施設、開放型研究施設 など）

基盤施設（駐車場、大規模公園、水道施設、下水道終末処理場 など）

文教施設（県・市民会館、文化会館、博物館、美術館、自然の家、海・山の家 など）

医療・社会福祉施設（病院、老人福祉センター など）

その他

## 指定管理者制度の導入・検討結果

現 状 (H 1 7 年 度)		計 画			
		直営施設	指定管理者制度導入施設		廃止 など
	公 募		非公募		
直営施設	1 0 7	1 0 1	-	3	3
管理委託施設	1 1 7	-	7 1	4 4	2
計	2 2 4	1 0 1	7 1	4 7	5
			1 1 8		

〔内訳〕

## 1 直営施設(101)

## ( 1 ) 法律の規定で管理者が限定されている施設(66)

看護大学、能登空港、高校、中学校、特殊教育学校など

## ( 2 ) 施策と密接に関連する拠点施設(35)

美術館、中央病院、高松病院、兼六園など

## 2 指定管理者制度を導入する施設(118)

## ( 1 ) 公募(71)

青少年総合研修センター、県民の森、滝港マリーナ、中央公園、県営住宅など

## ( 2 ) 非公募(47)

管理にノウハウや専門性を必要とする施設(11)

いしかわ動物園、ふれあい昆虫館など

他の施設と一体的に管理した方がより効率的・効果的な管理が期待できる施設(24)

リハビリテーションセンター、海の自然生態館など

県の施策を補完する団体が当該施設を活用し、継続して事業が推進されている施設(12)

音楽堂、国際交流センターなど

## 3 廃止・統合する施設(5)

小松児童会館、七尾児童会館、坪野キャンプ場、外濠公園、金沢女子専門学校



## 指定管理者制度を導入する施設(平成17年4月1日現在)

施設名	施設名
1 直営施設(指定管理者制度を導入しない施設)(101)	(2) 非公募(47)(他に分館1)
(1) 法律の規定で管理者が限定されている施設(66)	管理にノウハウや専門性を必要とする施設(11)(他に分館1)
看護大学	いしかわ動物園
県立大学(農業短期大学)	ふれあい昆虫館
能登空港	南竜ヶ馬場ビジターセンター
保育専門学園	南竜ヶ馬場野営場
高校・中学校・特殊学校(62)	室堂センター
(2) 施策と密接に関連する拠点施設(35)	室堂くろゆり荘
美術館	室堂こざくら荘
歴史博物館	室堂御前荘
能楽堂	室堂白山荘
白山ろく民俗資料館	南竜山荘
中央児童会館	南竜ヶ馬場ケビン
こころの健康センター	(兼六園弓道場(武道館の分館))
中央病院	他の施設と一体的に管理した方がより効率的・効果的な管理が期待できる施設(24)
高松病院	海の自然生態館
総合看護専門学校	リハビリテーションセンター
中宮展示館展示室	身体障害者授産所セルブはくさん
夕日寺健民自然園	白山国立公園センター
医王山ビジターセンター	中宮温泉野営場
消費生活支援センター	市ノ瀬野営場
伝統産業工芸館	能登千里浜休暇村野営場
九谷焼技術研修所	木ノ浦健民休暇村野営場
九谷焼技術者自立支援工房	片野鴨池健民自然園
小松産業技術専門校	のと海洋ふれあいセンター
金沢産業技術専門校	海づりセンター
七尾産業技術専門校	流域下水道(1) 犀川左岸(汚泥共同処理施設に限る)
能登産業技術専門校	西部緑地公園
海洋漁業科学館	手取公園
兼六園	松任海浜公園
金沢城公園	大野湊緑地公園
鞍月セントラルパーク	白山ろくテーマパーク
教育センター	能登歴史公園
生涯学習センター	白山一里野シャンツェ
図書館	野球場
白山青年の家	西部緑地公園陸上競技場
白山ろく少年自然の家	西部緑地公園テニスコート
鹿島少年自然の家	サッカー・ラグビー競技場
能登少年自然の家	自転車競技場
輪島漆芸技術研修所	県の施策を補完する団体が当該施設を活用し、継続して事業が推進されている施設(12)
武道館	音楽堂
体育館	女性センター
卯辰山相撲場	国際交流センター
2 指定管理者制度を導入する施設(118)	母子福祉センター
(1) 公募(71)	ハイテク交流センター
青少年総合研修センター(宿泊・会議室部門)	産業展示館
輪島エコロジーキャンプ場	山中漆器産業技術センター
湖南運動公園	流域下水道(2) 加賀沿岸、犀川左岸(汚泥共同処理施設を除く)
森林公園(三国山園地に限る)	木場潟公園
県民の森	埋蔵文化財センター
健康の森	安全運転研修所
滝港マリーナ	3 廃止・統合する施設(5)
中央公園	小松児童会館
本多の森公園	七尾児童会館
犀川緑地	坪野キャンプ場
玉川公園	外濠公園
健民海浜公園	金沢女子専門学校
奥卯辰山健民公園	
粟津公園	
北部公園	
県営住宅(56)	

## 定員適正化計画（平成17年6月28日公表）

- ・知事部局の職員数削減を10年間（H15年度～H24年度）で400人程度から450人程度に拡大  
前期削減200人程度を300人程度に前倒し  
・企業局、各種行政委員会及び議会事務局については、組織規模に配慮しつつ、知事部局の定員削減の趣旨に則り、人員を削減。

## 1 定員適正化計画(H14～H17:実績、H18～見込み) (単位：人)

区 分	H14 (基準年)	15 (初年度)	16 (2年度)	17 (3年度)	18～19 (4年度)～(5年度)	前期計	後期 (～H24)	合計
知事部局職員数	4,079	4,021	3,939	3,872	H19：3,779		3,629	
対前年度増減		58	82	67	93	300	150	450
内 訳	事務センター		-		12	14	26	40
	農林土木事務所再編		-	19	18	33	70	88
	派遣職員引き揚げ		19	19	27	8	73	81
	プロジェクト等		39	44	10	38	131	241
主な増減要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新県庁舎建設・移転の完了</li> <li>・合併法定協派遣終了</li> <li>・県立大設立準備完了</li> <li>・事務の合理化・組織の簡素化の進捗</li> <li>・国民保護法制対応</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・九谷ダム建設完了</li> <li>・道路保全業務等民間委託の推進</li> <li>・新幹線用地買収</li> <li>・辰巳ダム建設</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・北河内ダム建設完了</li> <li>・辰巳ダム建設完了</li> <li>・道路保全業務等民間委託の合理化等</li> <li>・組織簡素化等</li> </ul>	

- 注) 1 病院の医師、看護師並びに大学の教員については、職員定数に係る関係法令等（医療法、大学設置基準）を基本として適正な定員管理を行う。  
2 教育委員会事務局職員、県立学校事務職員及び警察事務職員については、知事部局に準じて職員数を削減。なお、教員及び警察官については、定数に関する関係法令を基本として適正な定員管理を行う。

## 2 削減の実施方法

定員適正化計画による職員数の削減は、退職により生ずる減員に対して、新規採用を抑制すること（退職不補充）により実施する。

## 知事部局退職者及び採用者（再任用者を含む）数(H14～H17:実績、H18～見込み) (単位：人)

区 分	H14	15	16	17	18～19	前期計	後期計	合計
前年度退職者数		165	159	142	334	800	1,215	2,015
採用者数		107	77	75	241	500	1,065	1,565
差引人数 +		58	82	67	93	300	150	450

## 退職、採用見込みの考え方

この試算は、平成17年4月1日現在の職員数並びに現行の定年、勸奨退職制度及び平成19年度から本格実施される再任用制度を基に、今後の採用者数の上限、退職者数等を推計したものである。

したがって、職員の退職、再任用、事務事業の状況等により、変動するものである。

## (1) 退職者数

勸奨退職：部長～担当課長級職員は59歳退職(平成18年度から順次対象職位を見直し)

定年退職：勸奨退職以外の職員は60歳退職

普通退職：早期退職優遇制度導入(平成11年度)以前の3年間の普通退職の割合の平均

## (2) 採用者数

退職者数から、当該年度の職員の削減数を差し引いた人数とする。

## 市町への権限移譲の状況

## 1 市町村への権限移譲の状況(平成17年3月31日現在)

法令数56(国法令37、県条例・規則19)、事務数330(国法令208、県条例・規則122)

主たる事務の内容	主たる根拠法令	移譲先
電子署名の発行にかかる手数料の徴収及び納付に係る事務	石川県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行条例	各市町
小売物価統計指導員等に対する調査実施上の指導等に係る事務 母子寡婦福祉資金の貸付申請書の受付等(経由事務) (貸付調査、保証人変更の承認・不承認の通知書、増額し又は増額しない旨の通知、貸付継続又は貸付しない旨の通知書、償還方法変更の承認又は不承認の通知書、償還免除及び支払猶予に係る通知書、証明書交付、証明書交付申請書に係る経由事務) 母子寡婦福祉資金の貸付申請書の受付等(経由事務)	石川県小売物価統計調査規則 母子及び寡婦福祉法施行細則	七尾市、小松市、輪島市 各市
心身障害者扶養共済制度に係る申請書の受付等(経由事務)	石川県心身障害者扶養共済制度条例施行規則	各市町
療育手帳申請書の受付・療育手帳の交付等(経由事務)	石川県療育手帳規則	各市町
医師免許の申請書の受付・免許証の交付等(経由事務)	医師法	金沢市
歯科医師免許の申請書の受付・免許証の交付等(経由事務)	歯科医師法	金沢市
保健師免許、助産師免許、看護師免許又は准看護師免許の申請書の受付・免許証の交付等(経由事務)	保健師助産師看護師法	金沢市
診療放射線技師免許の申請書の受付・免許証の交付等(経由事務)	診療放射線技師法	金沢市
歯科技工士免許の申請書の受付・免許証の交付等(経由事務)	歯科技工士法	金沢市
臨床検査技師又は衛生検査技師の免許の申請書の受付・免許証の交付等(経由事務)	臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律	金沢市
理学療法士又は作業療法士の免許の申請書の受付・免許証の交付等(経由事務)	理学療法士及び作業療法士法	金沢市
視能訓練士の免許の申請書の受付・免許証の交付等(経由事務)	視能訓練士法	金沢市
墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可等に係る事務	墓地、埋葬等に関する法律	各市町
公共の場所における動物の死体発見の通報の受理及び死体の収容に係る事務	動物の愛護及び管理に関する法律	各市町
動物取扱業の届出の受理等に係る事務	動物の愛護及び管理に関する法律	金沢市
飼い犬の引受け・危害防止のため行う犬の捕獲等に係る事務	犬の危害防止条例	金沢市
騒音防止方法の改善その他の必要な措置の勧告・命令・確認等に係る事務	ふるさと石川の環境を守り育てる条例	各市町
ふるさと石川の環境を守り育てる条例に係る申請書の受付等(石川県自然環境保全地域に係るもの)(経由事務)	ふるさと石川の環境を守り育てる条例	自然環境保全地域の区域を有する各市町
ふるさと石川の環境を守り育てる条例に係る申請書の受付等(石川県立自然公園に係るもの)(経由事務)	ふるさと石川の環境を守り育てる条例	自然公園の区域を有する各市町
指定有害副産物等の生成又は保管を行う者への立入検査・生成の中止命令等に係る事務	ふるさと石川の環境を守り育てる条例	金沢市
自然公園法に基づき知事に提出する申請書の受付等(経由事務)	自然公園法	国定公園の区域を有する各市町
鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の許可等に係る事務	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	各市町
煙火の消費の許可等に係る事務	火薬類取締法	各市町
電気用品販売事業者からの業務報告の徴収・立入検査等に係る事務	電気用品安全法	各市町
水道事業者及び水道用水供給事業者に係る報告の徴収又は立入検査に係る事務	水道法	金沢市
土地改良事業施行地域を定める場合等の国土交通省所管公共用残産を管理する者としての承認に係る事務	土地改良法	各市町
遊漁船業者の登録の申請書の受付等(経由事務)	遊漁船業の適正化に関する法律	各市町
水産動物の採捕の申請書の受付・許可証の交付等(経由事務)	石川県内水面漁業調整規則	各市町
土地区画整理事業施行区域内における土地の形質の変更等の許可等に係る事務	土地区画整理法	各市町
都市計画区域区域内における駐車料金を徴収する路外駐車場の設置の届出の受理等に係る事務	駐車場法	各市町
都市計画施設の区域又は市街地開発事業の施行区域内における建築物の建設の許可等に係る事務	都市計画法	各市町
都市計画区域又は準都市計画区域内における開発行為の許可等に係る事務	都市計画法	小松市
開発行為許可申請書等の受付等(経由事務)	都市計画法	各市町(小松市を除く。)
市街地再開発事業を施行する地区における土地の形質の変更等の許可等に係る事務	都市再開発法	各市
石川県土地区画整理組合事業資金貸付規則に基づき知事に提出する申請書の受付等(経由事務)	石川県土地区画整理組合事業資金貸付規則	各市町
公益的施設の所有者又は公益的施設の新築等をしようとする者に対する整備基準への適合に関する指導及び助言等に係る事務(市町村が管理する道路、公園等及び路外駐車場に係るもの)	石川県バリアフリー社会の推進に関する条例	各市町
公益的施設の所有者又は公益的施設の新築等をしようとする者に対する整備基準への適合に関する指導及び助言等に係る事務(建築物に係るもの)	石川県バリアフリー社会の推進に関する条例	金沢市、七尾市、小松市、加賀市、白山市
特定公益的施設の新築等の届出に係る書類の受付等(経由事務)	石川県バリアフリー社会の推進に関する条例	各市町(金沢市、七尾市、小松市を除く。)
風致地区内における行為の許可等に係る事務	風致地区内における建築物等の規制に関する条例	七尾市
風致地区内における建築物等の新築等の申請書の受付(経由事務)	風致地区内における建築物等の規制に関する条例施行規則	加賀市
建築基準法に基づき知事に提出する申請書の受付等(経由事務)	建築基準法	各市町
宅地の造成が優良な宅地の供給に寄与するものであることの認定等に係る事務	租税特別措置法	金沢市、小松市
租税特別措置法に基づく(優良宅地認定に関する規則及び租税特別措置法に基づく(優良住宅認定に関する規則)に基づき知事に提出する申請書等の受付等(経由事務)	租税特別措置法に基づく(優良宅地認定に関する規則)及び租税特別措置法に基づく(優良住宅認定に関する規則)	各市町(金沢市、小松市を除く。)
景観形成住民協定の認定の申請に係る書類の受付(経由事務)	石川県景観条例	各市町

## 2 平成17年度中の移譲権限の追加・削除の状況

項目	主たる事務の内容	主たる根拠法令	移譲先
削除	小売物価統計指導員等に対する調査実施上の指導等に係る事務(H17.4月施行)	石川県小売物価統計調査規則	七尾市、小松市、輪島市
削除	土地改良事業施行地域を定める場合等の国土交通省所管公共用残産を管理する者としての承認に係る事務(H17.7月施行)	土地改良法、土地区画整理法、都市計画法	各市町
追加	石綿粉じん排出等作業を伴う建設工事の届出等に係る事務(H17.12月施行)	ふるさと石川の環境を守り育てる条例	金沢市
追加	都市計画区域又は準都市計画区域内における開発行為の許可等に係る事務(H18.4月施行)	都市計画法	移譲先に七尾市を追加
削除	開発行為許可申請書等の受付等(経由事務)(H18.4月施行)	都市計画法	移譲先から七尾市を削除
追加	宅地の造成が優良な宅地の供給に寄与するものであることの認定等に係る事務(H18.4月施行)	租税特別措置法	移譲先に七尾市を追加
削除	租税特別措置法に基づく(優良宅地認定に関する規則)及び租税特別措置法に基づく(優良住宅認定に関する規則)に基づき知事に提出する申請書等の受付等(経由事務)(H18.4月施行)	租税特別措置法に基づく(優良宅地認定に関する規則)及び租税特別措置法に基づく(優良住宅認定に関する規則)	移譲先から七尾市を削除
削除	動物取扱業の届出の受理等に係る事務(H18.6月施行)	動物の愛護及び管理に関する法律	金沢市
追加	動物取扱業の登録及び特定動物の飼養許可等に係る事務(H18.6月施行)	動物の愛護及び管理に関する法律	金沢市

平成18年6月時点における移譲事務

法令数54(国法令36、県条例・規則18)

事務数359

(国法令238、県条例等121)

## 出先機関の状況（平成17年4月1日現在）

	行政機関（34機関）	公の施設（99機関）	その他施設（34機関）
総合出先機関 （2機関）	県総合事務所（中能登・奥能登）		
税務（2機関）	県税事務所（小松・金沢）		
福祉 （17機関）	保健福祉センター（南加賀・石川中央・能登中部・能登北部）、児童相談所（中央・七尾）	保育専門学園、母子福祉センター 児童会館（小松・中央・七尾）、こころの健康センター	児童生活指導センター、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、精育園、錦城学園
生活・労働 （8機関）		女性センター、消費生活支援センター、産業技術専門学校（小松・金沢・七尾・能登）	女性相談支援センター、石川障害者職業能力開発校
環境・保健衛生 （7機関）	保健所（南加賀・石川中央・能登中部・能登北部）	リハビリテーションセンター、総合看護専門学校	南部小動物管理指導センター
農林水産 （8機関）	農林総合事務所（南加賀・石川・県央・中能登・奥能登）、南部家畜保健衛生所、北部家畜保健衛生所		大日川ダム管理事務所
土木 （17機関）	土木総合事務所（南加賀・石川・県央・中能登・奥能登）、港湾事務所（金沢・七尾）		ダム建設事務所（九谷・辰巳・北河内）、ダム統合管理事務所（我谷・赤瀬・犀川・内川ダム）、安原・高橋川工事事務所、金沢西部開発事務所、金沢城・兼六園管理事務所
産業経済 （6機関）	計量検定所	伝統産業工芸館、九谷焼技術研修所、九谷焼自立支援工房	大阪事務所、名古屋事務所
文教 （84機関）	教育事務所（小松・金沢・中能登・奥能登）	看護大学、県立大学、農業短期大学、美術館、歴史博物館、能楽堂、白山ろく民俗資料館、教育センター、図書館、生涯学習センター、白山青年の家、少年自然の家（白山ろく・鹿島・能登）、輪島漆芸技術研修所、武道館、県立学校（63）	体育施設管理事務所
試験研究 （7機関）	農業総合研究センター		保健環境センター、白山自然保護センター、工業試験場、畜産総合センター、林業試験場、水産総合センター
研修 （2機関）		青少年総合研修センター	自治研修センター
その他 （7機関）		病院（中央・高松）	東京事務所、能登空港管理事務所、消防学校、発電管理事務所、手取川水道事務所

知事部局、教育委員会、地方公営企業分について記載

## 県監査対象法人一覧（平成17年4月1日現在）

部 局 名	名 称	部 局 名	名 称	
総 務 部	(財)能登地域高等教育振興財団	観 光 交 流 局	(財)山中漆器産業技術センター	
企 画 振 興 部	(財)能登原子力センター	7 団 体	(財)石川県観光余暇資源開発公団( )	
	(財)北陸先端科学技術大学院大学支援財団		(財)石川県県民ふれあい公社( )	
	へぐら航路(株)		(財)辰口丘陵公園振興協会	
	のと鉄道(株)		(財)能登勤労者プラザ振興協会	
	(財)奥能登開発公社		(財)金沢コンベンションビューロー	
	北陸エアターミナルビル(株)		(財)石川県国際交流協会( )	
	能登空港ターミナルビル(株)		農 林 水 産 部	石川県農業協同組合中央会
県 民 文 化 局	(財)石川県県民ボランティアセンター( )	11 団 体	(社)石川県農業開発公社( )	
	(財)石川県文化振興基金( )		(財)石川21世紀農業育成機構	
	(財)石川県音楽文化振興事業団( )		(社)石川県青果物価格安定資金協会( )	
	(財)大野からくり記念館		(社)石川県金沢食肉公社	
	(財)銭五顕彰会		石川県酪農業協同組合連合会	
	(財)能登島ガラス美術館振興財団		(財)石川県林業公社( )	
	(財)石川県芸術文化協会		(財)石川県林業労働対策基金( )	
	(財)いしかわ女性基金( )		(財)石川県緑化推進委員会	
健 康 福 祉 部	(社福)石川県社会福祉事業団		8 団 体	石川県漁業信用基金協会
	(財)石川県長寿生きがいセンター			(社)石川県特用林産振興会
	(財)いしかわ子育て支援財団( )			土 木 部
	(財)石川県臓器移植推進財団	8 団 体		(社)石川県建設技術センター
	(社福)白千鳥会			石川県道路公社( )
	(財)石川県国民年金福祉協会			(株)マリンパーク内灘
(財)石川県生活衛生営業指導センター	(財)いしかわまちづくりセンター( )			
環 境 安 全 部	(財)石川県下水道公社		警 察 本 部	(財)木場潟公園協会
	(財)石川県文化・産業振興基金			(財)いしかわ緑のまち基金
商 工 労 働 部	(財)石川県産業創出支援機構( )		教 育 委 員 会	石川県住宅供給公社( )
	(財)石川県地場産業振興センター( )			3 団 体
	(財)石川県デザインセンター	(財)石川県文教会館		
	七尾海陸運送(株)	(財)石川県埋蔵文化財センター( )		
	石川県信用保証協会	(財)石川県体育協会		
	7 団 体	(財)石川県金沢勤労者プラザ( )	61 団 体 (うち( )は議会報告法人(21団体))	

平成14年度以降の増減状況

【廃止した団体】8団体

(財)石川県中小企業振興協会、(財)石川県産業振興基金協会、(財)石川県繊維産業振興基金協会、(財)石川県雇用福祉事業団、(社)石川県畜産物価格安定基金協会、(社)石川県家畜畜産物衛生指導協会、(財)石川県水産加工振興協会、(財)のとじま臨海公園振興協会

【県の出資(出えん)比率が25%未満となった団体】1団体

(財)石川県建築住宅総合センター

## 公益法人等への職員派遣状況(H17年度)

派遣先	派遣職員数
石川県町長会	1
(社)北陸経済調査会	2
のと鉄道(株)	2
(財)石川県音楽文化振興事業団	10
(財)先端医学薬学研究センター	2
(財)石川県長寿生きがいセンター	1
(社福)石川県社会福祉協議会	1
(財)いしかわ子育て支援財団	1
(社福)石川県済生会	4
(社)いしかわ環境パートナーシップ県民会議	2
(財)石川県下水道公社	10
(財)石川県産業創出支援機構	11
(財)石川県デザインセンター	2
(財)金沢コパソニックユーロ	1
(社)金沢港振興協会	1
(財)石川県県民ふれあい公社	32
(社)石川県観光連盟	2
(財)石川県国際交流協会	8
(財)石川21世紀農業育成機構	3
(社)石川県農業開発公社	21
(社)金沢食肉公社	1
(財)石川県林業公社	10
石川県土地開発公社	12
石川県道路公社	19
(財)いしかわまちづくりセンター	2
(財)石川県建築住宅総合センター	1
石川県住宅供給公社	18
(社)石川県建設技術センター	9
知事部局 計	189
(財)石川県文教会館	2
(財)石川県埋蔵文化財センター	42
(財)石川県体育協会	1
教育委員会 計	45
県 計	234